

謹賀新年





新年のご挨拶

公益社団法人 浦和法人会

会長 池田 一義

あけましておめでとうございます。
新しい年を迎え会員の皆様には新春の門出を健やかに迎え
になられたことと謹んでお慶び申し上げます。

さて、昨年も世界は新型コロナウイルス感染症の拡大に振り
回され、日本でもこれまでにない規模の「第5波」を経験しま
した。当初は未知のウイルスとして3密の回避や経済活動の抑
制といった、リスクを遠ざける以外になかった新型コロナウイルス
感染症も、高い感染予防・重症化予防効果を誇るワクチン
接種の進展と、早期投与で重症化を防ぐ治療薬の登場により対
処しうるものへと変わりつつあります。

一方、デルタ株の爆発的な感染拡大や、新たな変異株が発生
する懸念も残っていることから、まだまだ予断を許さない状
況が続いています。今後も感染拡大防止の取組みを継続し、「W
ithコロナ」を前提としながら、経済活動を進めることが求
められます。

法人会会員の大半を占める中小企業の経営も、感染症拡大と
事業活動の抑制などにより、非常に大きな打撃を受けています。
そこで、政府は緊急支援策として、事業資金が不足した事業者
に対する制度融資に加え、持続化給付金、家賃支援給付金、雇
用調整助成金など様々な支援制度を設け、緊急避難的な対応を
行ってきました。

しかしながら、今後の事業継続に不安を覚える経営者や、膨
らんだ債務の返済に対し返済原資確保が厳しい事業者が徐々に
増えてきています。つまり事業者にとって感染症との戦いは、
感染者数が減少すれば終わりではなく、まだ続いていくという
ことです。様々な緊急支援を得て時間と資金を確保している間

に、「Withコロナ」を前提とした事業の形に変えなければ
なりません。

浦和法人会においても、計画していた税の啓発事業やイベン
トの多くが中止や縮小、延期を余儀なくされるなど、昨年度も
活動に大きな影響を受けました。また、倒産や休廃業を理由と
する退会者が増加し、会員数の減少傾向が続いています。

いま、世の中の社会経済構造の変化は加速度的に速くなって
います。法人会も、時代の変化に即した社会貢献活動を実践し
ていくために、絶えず新しいことに挑戦し、イノベーションを
続けていく事が求められております。そして、感染症で希薄化
した人と人とのつながりを地域の中で再構築し、地域社会との
連携をより一層強めながら、新しい人の輪を作っていくことに
取り組んでいかなければなりません。

そのためにも、会員の皆様と共にこの難局を乗り越えるため、
今まで以上に皆様に寄り添い、ご意見やご要望をお聞きし、法
人会活動を盛り上げていきたいと思っております。

2022年をコロナ禍からの復活の年とするために、皆が力
を合わせ、試行や変革を通じ、法人会の基本理念である「税の
オペニオンリーダー」として、魅力と活力のある、そして地域
に存在感のある団体であり続けたいと思っております。

本年も、法人会活動に引き続きご支援とご協力をお願いいたし
ますとともに、会員の皆様のご健勝とご多幸、事業のご繁栄を
祈念いたしました。年頭の挨拶といたします。



副会長

鈴木 久雄



副会長

志村 宜洋



副会長

秋本 清一



副会長

篠原 唯史



副会長

小谷野 堅太郎

(順不同)



年頭のご挨拶

浦和税務署

署長 黒澤 博美

令和四年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人浦和法人会の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、池田会長をはじめ役員の方々や会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対し深いご理解と多大なご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

浦和法人会におかれましては「地域の発展と活力ある法人会をめざす」ことを活動理念とし、青年部会による租税教室への講師の派遣、また、女性部会による小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施など、租税教育事業に力を入れていただき、正しい税知識の普及並びに納税道義の高揚に多大な貢献をいただきました。今後とも、地域社会に密着した魅力ある会運営により活力のある組織が築かれることをご期待申し上げますとともに、私どもといたしましては、皆様と連携・協調を図りながら法人会活動を強力にサポートしてまいりますので、引き続きのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、経済・社会活動の在り方が大きく変化しており

ます。そのような中、税務行政もe-Taxを始めとするデジタル化が更に進展し、納税者が「より便利に、よりスムーズに」申告・納税できるよう環境整備に取り組んでいるところです。

特に、納税者サービスの面では、自宅からのマイナンバーカードによるe-Taxやスマホ申告の推進、ダイレクト納付を中心としたキャッシュレス納付や納税証明書のオンライン請求の普及拡大等をはじめとした各種施策に取り組んでおり、これらは行政手続の効率化のみならず、「非対面化」にもつながり、新しい生活様式の実践にも有効であることから、是非ご利用をお願いいたします。

間もなく令和三年分の所得税等確定申告の時期を迎えますが、本年も納税者の皆様等への感染防止策について万全の態勢で、確定申告会場等の運営を行ってまいりますので、より一層のご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに当たり、令和四年が皆様方にとりまして幸多き年となるよう祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。





10

稲作の定着と濁酒のはじまり

秦野昌明

まだ、一般家庭に電話が普及していない昭和三十年代の笑い話である。都会に下宿する息子から郷里の父親へ電報が届いた。「カネオクレタノム」。これを見た父親は「アマリノミスギルナヨ」と返電した。文章をどこで切るか、勘違いしたことを楽しむ笑い話である(註一)。

さて、我が国に稲作が定着するのは佐賀県「菜畑遺跡」の発掘調査で、およそ二千九百年前の縄文時代晩期とされている。水田は水路を縦横にめぐらし堰が完備した現在と遜色ない構造であった。

大宮台地に稲作が定着するのは、およそ二千百年前の弥生時代中期とされる。中央区上峰の「諏訪坂遺跡」(註二)の発掘調査では、一軒の竪穴住居から暮らしの跡そのままの状態です器等が一括して出土した。土器は

貯蔵のための壺や、手をつっこみややすくするため胴部を楕円形に打ち欠いた壺、煮炊き用の甕、装飾文様で飾られ脚の付いた食べ物等を盛る



諏訪坂遺跡出土の土器一括

ための高坏等、バラエティに富んだ器種である。当時の米は、表面が赤褐色の薄皮で覆われた「赤米」である。これを甕で炊飯したと考えられる。

ところが、およそ一千八百年前の弥生時代後期の中央区「中里前原遺跡」(註三)の発掘調査では、炊飯用の台付甕が大量に出土する。台付甕は甕に台部が付き、火力が効率よく底部に当たるよう工夫された甕である



中里前原遺跡の発掘調査の様子

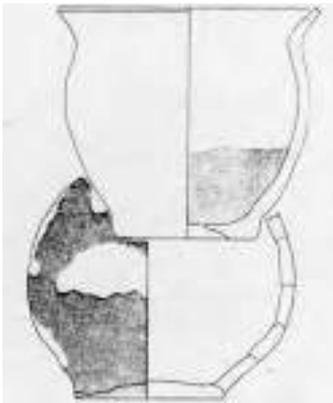
(註四)。常時、炊飯等に使用されたため多くが割れていた。一方、どの竪穴住居からも台付甕が出土する中で、一軒の竪穴住居からのみ小形の壺と組合わさった状態で「甗」が出土している(註五)。この甗は底部にあとから孔をうがたれた転用品であった。容量は約九五〇CCで、日常の炊飯用の甗に比べたいへん小さく、農耕神へお供えした強飯をつくったものと考えられる。

更に、古墳時代中期から後期には竪穴住居内に竈がつくられ、大形の長甕と甗が組合わさり出土する。このことから、この頃は日常の米の食べ方が蒸した強飯となったことが考えられる。炊いた飯に対し、蒸した強飯はパサパサ感が強くあまりおいしとはいえない。なぜ、古墳時代の人達は「炊く」という行為を捨て「蒸す」ことを選んだのだろうか。実は、蒸した米に自然界の酵母菌が付いた蒸米が七日間程度、容器の中で丁寧な管理されると濁酒ができる。古墳時代後期の人達は強飯を喰らい、濁酒を大いに飲んだのではないだろうか。中央区八王子から桜区白鍬に位置する中期の「殿の前遺跡」から出土した樽形ハソウ(胴部の穴にストロー状のものをさし器の中の液体を吸う)や碗のような高坏、後期に大量に流通する坏形土器等は、食べ物を盛ることのみならず飲酒にも適した器である。

博物館等で坏形土器を観察していると、古墳時代の人達にも「アマリノミスギルナヨ」と電報を送りたい心境になる。



中里前原遺跡出土の台付甕



中里前原遺跡出土の甗



古墳時代の長甕と甗



古墳時代後期の竪穴住居。中央に竈が見える



殿の前遺跡のハソウと高坏

(註一)「カネオクレ、タノム」と「カネヲクレタノム」の二通りに解釈することで笑いを誘う。「ギナタ読み」と称される。

(註二) 諏訪坂遺跡は眼下に大久保低地を望む中央区上峰一丁目から二丁目の台地上に所在する。

(註三) 中里前原遺跡は眼下に鴻沼低地を望む中央区新中里一丁目の台地上に所在する。

(註四) 台付甕は、毎日の炊飯に用いられるため大半が破片として出土している。一軒の竪穴住居内で複数の個体が使用されていた。

(註五) 壺の中の水が沸騰し湯気を上げ、上部の甗の米を蒸しあげる。古墳時代の長甕と甗の組合せも同様。

【筆者略歴】昭和二十七年、浦和市北浦和に生まれる。父は浦和、母は大宮、妻は与野で育ち、我が家庭ではさいたま市誕生以前より三市合併が成されていた。こども時代は駄菓子屋通いと紙芝居を楽しみに、古老に街道の昔話を聞き、母の郷里に泊まり見沼の自然に遊ぶ毎日。昭和五十年より文化財保護、社会教育等の業務に奉職する。

社長さん、こんにちは



総合的な造園力で緑を次世代に

株式会社 東農園 (とうのうえん)

代表取締役 中村 国雄 (なかむら くにお) さん

〜〜【プロフィール】〜〜

【会社】

創 業：1897年(明治30年)

所在地：さいたま市緑区大牧 1372

概 要：植木・苗木の生産販売を原点に、1966年(昭和41年)に「株式会社東農園」を設立。現在では、造園の設計、施工、管理を総合的に行っている。

【社長】

1967年(昭和42年)10月24日生まれ、54歳。

高校卒業後、日本大学農獣医学部に進学し、住宅メーカーへ就職。8年ほど勤めた後で東農園に入社。2019年から同社代表を務める。

▼芝生の生産から総合的な造園業へ

弊社の創業は明治30年、芝生の生産から始まったと聞いています。

現会長が法人として設立したのが昭和41年、今年で55年になります。

現在の仕事は、公共事業では街路樹や公園・各施設の緑地管理や公園を造る工事、民間事業ではマンションや工場などの緑化工事や維持管理を行うほか、個人宅の庭園工事や植木の手入れなども行っています。

他には指定管理の構成員として、さいたまスーパーアリーナ・ケヤキ広場の管理や栃木県宇都宮市にある「道の駅ろまんちっく村」の運営なども手掛けています。

平成20年から運営をしている「ろまんちっく村」は、宇都宮IC近くにある46haの大規模農林公園です。敷地内には、農作物の直売所、宿泊施設、温泉、温水プール、地ビールの醸造、体験農場、ドッグラン

などを備えており、「滞在型ファミリーパーク」として年間百万人を超える方にご来場を頂いています。

▼緑の良さを伝えて

現場は、基本的に植木のみを扱っている、職人も造園工のみです。植木の生産は直接していませんが、全国各地の植木の産地から頻繁に仕入れを行っています。

さまざまなお客様のご要望に対応できるように社員の造園技能士・施工管理技士・他各種資格の取得のための準備や指導も積極的に行っております。弊社の強みは造園の提案・設計、材料の手配、確かな施工などの総合的な造園力だと思っております。「段取り八分の仕事二分」といわれますが、造園仕事はまさにそれが当てはまる仕事であると思います。

最近「手入れに来ていた植木屋さんが高齢でやめたので来てくれませんか」という問い合わせが

毎年あります。退いた職人に代わる新人も少なく、植木職人は慢性的な人手不足です。今後は、業界のアピールと働きやすく長く勤められる環境、そしてやりがいのある仕事を作ることが自分の役割だと思っております。

また、業界の人間として次世代に「緑」をつなげていくことも使命だと考えています。

手入れに何人もかかるようなお屋敷のお庭は、最近では代替わりでだいぶ減りました。維持するのも大変ですからね。広くはなくても植木を植え、芝などを貼ると建物は映えますし、緑は空間に潤いと安らぎを与えてくれます。豊かな緑は空気や水もきれいにしますし、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防いでくれます。そんな緑の良さを伝えていきながら、これ以上、自然や緑を破壊することなく今までに壊してきた緑を再生し、次世代につなげていきたいですね。

▼税について一言

税なくして国はもちろん今の生活は成り立ちません。そういったことを子どもたちに教える機会はとても大事です。租税教育などを通して子どもたちに納税の必要性や大事さを伝えていきつつ、税を使う側も大事に使ってほしいなと思っています。



似顔絵の魅力

文 阿久戸嘉彦

「あくどよしひこ」月刊GREEN REPORT 発行人、有限会社地域環境ネット代表取締役、ライター、編集者。『この男、行動力。清水勇人』(埼玉新聞社)など。

人を幸せにするカリカチュアの世界

似顔絵アーティスト はんだ なんださん



【はんだ・なんだ】群馬県出身。看護師を5年間務めた後、母親の母国・台湾へ語学留学。帰国後、通訳などを経て、似顔絵を学び大好きな絵な世界へ飛び込む。カリカチュアスタイルとかわいひ画風が特徴。アートスティックで鮮やかな発色の明るい似顔絵を描き出す。特徴をとらえたユニークな似顔絵は、多くのファンに支持されている。結婚披露宴やイベント会場で、似顔絵を即興で描く「ライブスケッチ」が大好評。

新型コロナウイルスの感染拡大で外出を控える人が増える中、インターネットで受け付ける似顔絵が人気だ。似顔絵アーティストのはんだなんださんは、通常は対面で描くが、写真データや動画をメールなどで送ってもらったり、ビデオ通話機能で画面越しに依頼者と雑談しながらオンラインでも描く。「一時は依頼を断るほどでした」。コロナ禍前と比較して、ネットの依頼は3倍以上に増えたと言う。

子どもの成長記録や家族の記念に、友人や恋人への贈り物に。今、若い世代を中心に似顔絵熱が高まっている。「似顔絵職人が腕を競うテレビ番組をきっかけに、1990年代後半から注目され始め、SNSやブログのアイコンにイラストやアバターを使う人が増えたことで、似顔絵が身近になった。

そもそも、なぜ人は顔を描いて記録に残そうとするのだろう。「巣ごもり生活」に彩りを添えるはんださんに、軽妙で温かみのある似顔絵の魅力を聞き解こう。

群馬県藤岡市。緊急事態宣言が明けて1カ月半ほどが経った頃、はんださんを訪ねた。おしゃべりしながら、鉛筆で下書きする。口と手をせわしなく動かし、決して止めない。「右脳と左脳を一杯回転させて描いています」。

上信越自動車道藤岡ICに隣接し、藤岡PAからも、一般道路からも利用できる道の駅らん藤岡。全国道の駅満足度ランキングで上位にランクインする人気の施設。はんださんは、ここにある花の交流館で定期的に「似顔絵の駅」を出店している。

絵を描くのが好きだった。高校を卒業して専門学校へ進学、看護師になった。小児科勤務のクリスマスマス。病気と闘う子どもたちを励ましたい。夜勤の合間に病室を回り、子どもたちの腕につながる点滴バッグに、内緒でサンタクロースの絵を描いた。「サンタさんが来たよ」。目覚めたときの笑顔が嬉しかった。

似顔絵は、スクールでカリカチュアアーティストのKage(かげ)氏に学んだ。人物の特徴を誇張して描くカリカチュアの手法を日本に広めた先駆者で、似顔絵の世界大会で王者にもなった。はんださんが尊敬し憧れる人。

似顔絵はコミュニケーション。特徴をとらえる技術や、右脳と左脳を別々に同時に使う術は、師に学んだ。似顔絵を描かせてください。上野公園へ出かけては散歩する人に次々と声をかけ、腕を磨いた。「私の修行時代です」。

あの日、あの時に描いた一枚が、道を開いたことも。修業時代、ある子どもを描かせてもらった。おしゃべりしながら描くスタイルと仕上がった絵の面白さを、父親がいたく気に入り、その推しがテレビ出演につながった。早書きパフォーマン스에挑戦したい。番組で話した夢は今、はんださんの魅力の一つになった。

一人立ちして5年になる。これまでに



早描きが得意。1色ならわずか5分で仕上げる。イベントなどで大好評

1万人の顔を描いてきた。「すべてが大切。描いた人のことは忘れません」。完成までは対面で10〜15分。1色の早描きなら5分でいける。ただ、どんなときも客と向き合い、問はず語りにおしゃべりする姿勢は変わらない。

師の教えに従い、コミュニケーションを大切にしているのが、はんだ流。だから、目の前に相手がいなくても、なおよさら手間と時間をかける。「目は一重か、二重か。ほくろはないか。画像を追加でお願いしたり、職業やペットについて尋ねたり、何度もやりとりします」。

似顔絵は肖像画とは異なる。特にカリカチュアの手法は、単に似ているだけでなく、表面的な特徴を誇張して軽妙に描き、見る人を楽しませる。



かわいい似顔絵屋さん「似顔絵の駅」。出店予定は、道の駅ららん藤岡のホームページで確認を



似顔絵をお手軽価格で。おしゃべりしながら楽しく、がモットー

「対面して描くほうがやっぱり楽しい。表情だけでなく、その人の雰囲気から人柄や、ご夫婦や親子の関係性まで見える気がして構図に生かします」

共に作り上げる楽しさ 誇張し軽妙に表現する

きれいに若く描いてね、と女性が照れながら依頼する。はんださんは「誇張しても大丈夫ですか」と尋ね、「似顔絵は私の作品です」とも伝える。

客がどう描いてほしいのか、何を考えているのか、何に興味があるのか。はんださんは、問わず語り必死に探りながら、画板に向かっているのだろう。相手の内面に潜む個性までも深く理解して、それを誇張し軽妙に表現しようとしているように見える。

「巣ごもり生活」に彩り添える似顔絵

似顔絵の世界大会にも出場した。学んだのは楽しむこと。踊って、歌って、描く。自由に、大胆に、表現する。そして、互いの作品を称え認め合う。描く側も、描かれる側も共に楽しむのが、カリカチュアの魅力だ。世界に一つしかない作品を楽しみながら一緒に作り上げるものです。

似顔絵アーティスト——。完成した似顔絵には笑いと感動と驚きがあつて、見た人を自然と笑顔にする。はんださんの似顔絵は、人を心から楽しませ、幸せにする芸術作品。絵師でも職人でもなく、その名称がふさわしい。

緊急事態宣言が明けて、活動を再開しつつある。早描きの腕を生かして、結婚披露宴などで似顔絵を描く「ライブスケッチ」が好評だ。止まっていた小児病棟でのボランティアも実現したい。

似顔絵は唯一無二の記憶とともに、その時の自分を写し出す。その魅力が人を引き付ける。「私も作品とともに記憶されるアーティストでありたい」。

はんだ なんだ さんの最新情報

■オフィシャルサイト
<https://handananda.com/>

■YouTube

■Instagram

■LINE

HANDA.NANDA

第16回 事業承継に際して、株式等の移転に係る税金が気になる経営者の皆さんへ

～事業承継税制(法人版特例措置・個人版)の活用をご検討ください～

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 石川 峰生

今回は、事業承継に際して、後継者に対する株式の贈与・相続(法人の場合)及び事業用資産の贈与・相続(個人事業主の場合)における贈与税・贈与税に関する特例措置について説明します。

ここでは紙面の関係で、概略の説明となりますので、本制度の活用にあたっては、税理士等の専門家に必ず相談してください。

1 制度の趣旨

「事業承継税制」は、早期の事業承継を促進し、中小企業・小規模事業者の持続的な発展を通じて、雇用の確保や地域経済の活力維持を図る観点から、事業承継に伴う税負担を軽減する制度です。税負担(特に贈与税)を懸念して事業承継が先送りされないよう、一定の要件のもと、承継時の税負担を猶予する内容が主になります。

2 制度の概要

事業承継税制には、非上場株式等に係る贈与税・相続税を一定の要件のもと猶予・免除する「法人版(特例措置)」と、個人の事業用資産に係る贈与税・相続税を一定の要件のもと猶予・免除する「個人版事業承継税制」があります。

	法人版(特例措置)	個人版
事前の計画策定	「特例承継計画」の提出が必要 令和5年3月31日まで	「個人事業承継計画」の提出が必要 令和6年3月31日まで
適用期限	令和9年12月31日までの贈与・相続等が対象	令和10年12月31日までの贈与・相続等が対象
知事への認定申請	贈与した翌年の1月15日まで	贈与した翌年の1月15日まで
対象資産	非上場株式等の全部	特定事業用資産の全部
納税猶予割合	100%	100%
承継パターン	複数の株主から最大3人の後継者	原則、先代1名から後継者1名
贈与の要件	一定数以上の株式等を贈与すること	その事業に係る特定事業用資産のすべて贈与(相続)すること
雇用確保要件	承継後5年間平均8割の雇用維持が必要(但し、弾力化)	雇用要件なし
経営環境変化に対応した減免等	あり	あり
知事への報告	当初5年間のみ毎年	不要
適用期限後	法人版(一般措置)の活用が可能	優遇措置なし

3 活用にあたっての留意事項

- ①この制度は、事前の計画策定や適用期限等が定められた時限措置となっております。
- ②事前に提出が必要な「特例承継計画」等については、認定経営革新等支援機関(商工会議所など)による指導や助言の内容を記載した書面の添付が必要になります。
- ③また、本制度の利用中は、税務署や知事への報告が定期的に必要なになります(必要な報告をしなかった場合、猶予等が打ち切りとなる恐れがあります)。

事業承継に際して、税負担が心配とお考えの経営者のみなさんや、制度について一度聞いてみたいというみなさんは、まずは、埼玉県の窓口や事業承継・引継ぎ支援センター等にお問い合わせください。

なお、本年10月15日までにを行った贈与で事業承継税制の適用を受ける場合の知事への認定申請は、10月15日から来年の1月15日までとなります。

繰り返しになりますが、本制度の活用にあたっては、税理士等の専門家に必ずご相談ください。

【お問い合わせ先】

埼玉県産業労働部産業支援課 経営革新支援担当 電話048-830-3901

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター 電話048-711-6326

行動する法人会 ～税制改正要望陳情活動～

法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業のご意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据え、建設的な提言を行っています。

法人会の提言活動は、法人実効税率の更なる引き下げ、事業承継税制の拡充など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。



11月29日 村井 英樹 議員 12月7日 西田 実仁 議員
11月29日 牧原 秀樹 議員) 矢倉 克夫 議員
11月30日 田中 良生 議員) 沢田 良 議員

11/22 清水 勇人 さいたま市長

法人会は「令和4年度税制に関する提言」を決議しました。

令和4年度税制改正スローガン

- ◆ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を!
- ◆適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を!
- ◆コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を!
- ◆中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を!

※詳細は全法連ホームページをご覧ください。

〈インボイス制度〉

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！



制度の概要

令和5年10月から「インボイス制度」(*)が導入されます。

制度導入後、適格請求書（インボイス）を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

(※) 制度の詳しい説明については、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



インボイス制度
特設サイト



【登録申請のスケジュール】

令和3年10月1日から
登録申請が可能です。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。



e-Taxによる登録申請手続

〈事前準備〉



e-Taxの利用には、電子証明書（マイナンバーカードなど）が必要となりますので、事前に取得をお願いします（マイナンバーカード以外の電子証明書でe-Taxの利用が可能なものは、e-Taxホームページの「電子証明書の取得」をご覧ください。）。

マイナンバーカード
の取得申請



〈登録申請手続〉



電子証明書取得後に登録申請データの作成・送信を行います。
登録申請データの作成・送信は、国税庁が提供している以下のソフトウェアで行うことができます。

ソフトウェア	e-Taxソフト(WEB版) 	e-Taxソフト(SP版) 	e-Taxソフト
電子証明書		必要	
ダウンロード	不要		必要
利用端末	パソコン	スマートフォン・タブレット	パソコン
作成形式	問答形式（画面に表示された質問に回答し、入力するイメージ）		帳票形式（書面と同様）
利用可能者	法人・個人事業者	個人事業者のみ ^(注)	法人・個人事業者
代理送信	可能	不可	可能

(注) 個人の国外事業者の方は、e-Taxソフト(WEB版)又はe-Taxソフトをご利用ください。



(国税庁 法人番号7000012050002)



女性部会 租税教育事業



県民の日 親子で作ろうLEDライトシェード

女性部会(部会長 三富タミエ)は、11月14日(日)の県民の日に合わせて租税教室を開催し、小学生とその保護者(計16名)に参加いただきました。

今回は、感染対策を徹底しながら、クリスマスにぴったりの「LEDライトのシェード作り」を開催し、親子の絆を深めながらライトシェードの手づくり体験をしました。

また、租税教室としてアニメ「マリンとヤマト不思議な日曜日」の上映後、税金クイズにチャレンジしていただき、子どもたちの未来に欠かせない「税」について学んでいただきました。

浦和法人会では、今後も税を楽しく学び、親子の触れ合いに寄与する活動を行ってまいります。



親子で楽しく作りました

第8回 税に関する 絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中でのように役立っているのかということも小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

- 1.テーマ 税に関する絵**
(例えば、税金で買われている建物・商品、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)
- 2.応募資格** 小学生が対象です。
- 3.応募点数** 児童1人につき1点とします。
- 4.応募方法及び応募先**
「専攻はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いて応募下さい。官製はがきの場合、必要事項をはがき裏面に記入して下さい。なお、捺印裏紙は同いしません。文字や種類などの書き入れも可とします。
〔応募先・お問い合わせ先〕
〒330-8063 さいたま市浦和区高砂3-17-15
さいたま商工会議所会館7階
公益社団法人 浦和法人会 ☎048-638-7755
ホームページ: <http://hojinkai.zenkokushojinkai.or.jp/www/>
- 5.応募締切** 2022年1月21日(金)

審査

全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7.表彰・発表

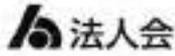
審査結果(入賞作品)は当会広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知します
なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会連合会(女性部会)が実施するコンクールに出展します。
*浦和総務部長賞 *さいたま市長賞 *浦和法人会長賞
*さいたま市長教育長賞 *さいたま市総務教育推進協議会長賞
*関東信託総務士会浦和支部長賞
*浦和法人会 女性部会長賞 *浦和法人会 青年部長賞

8.注意事項

- 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- 応募者の個人情報(入選者等への連絡や表彰状の送付、返状など)「税」に関する絵はがきコンクール」事業の発展のためにのみ使用します。

〔主催〕 公益社団法人 浦和法人会 女性部会
公益財団法人 全国法人会連合会
〔協賛〕 国税庁 さいたま市 さいたま市教育委員会
さいたま市租税教育推進協議会
関東信託総務士会浦和支部

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の皆さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。

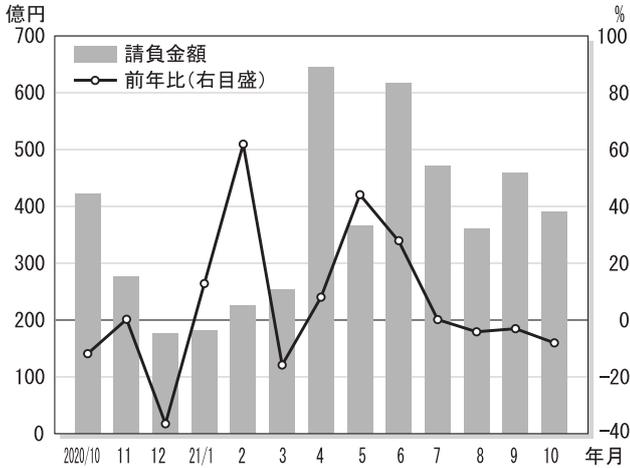
 **法人会**

況にあるものの、持ち直しの動きがみられる



県内経済の動き

公共工事請負金額の推移



資料: 東日本建設業保証協

公共工事…3カ月連続で前年を下回る

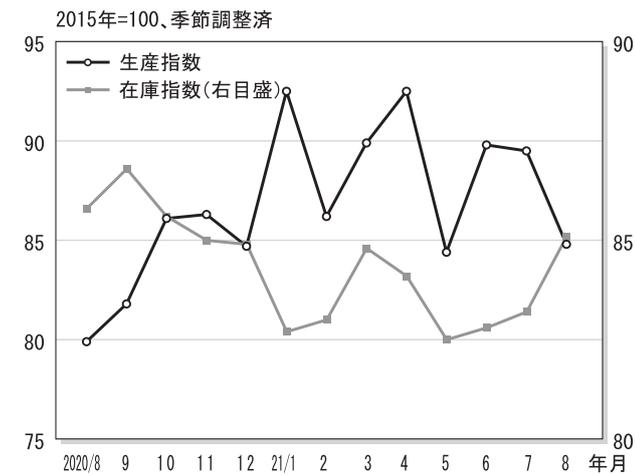
10月の公共工事請負金額は390億円、前年比▲8.0%と3カ月連続で前年を下回った。

2021年4～10月までの累計は、同+7.6%と前年を上回って推移している。

発注者別では、県(同+21.9%)と独立行政法人等(同+30.6%)は増加したものの、国(同▲62.0%)と市町村(同▲9.0%)が減少した。

なお、10月の請負件数も821件(同▲10.2%)と前年を下回っている。

鉱工業指数の推移



資料: 埼玉県

生産…2カ月連続で減少

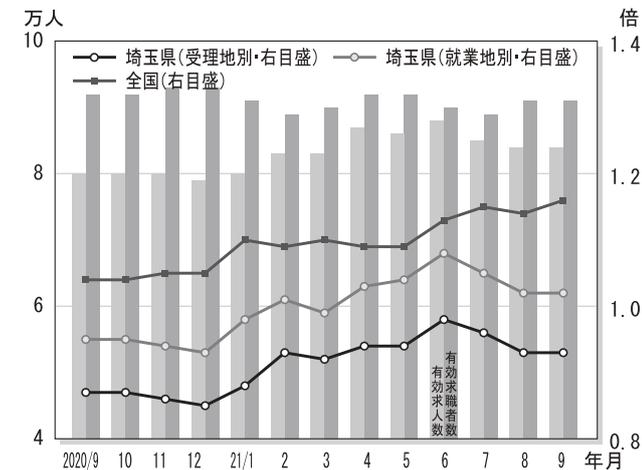
8月の鉱工業指数をみると、生産指数は84.8、前月比▲5.3%と2カ月連続で減少した。

業種別では、業務用機械、化学、その他工業など8業種が増加したものの、情報通信機械、食料品、生産用機械など15業種が減少した。

在庫指数は85.1、前月比+2.3%と3カ月連続で増加した。

業種別では、生産用機械、輸送機械、その他工業など9業種が増加したものの、電気機械、プラスチック製品、非鉄金属など11業種が減少した。

有効求人倍率の推移



資料: 埼玉労働局 (注1) 使用している値は季節調整値 (注2) 就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

雇用…有効求人倍率は前月から横ばい

9月の受理地別有効求人倍率は、前月から横ばいの0.93倍となった。

有効求職者数が90,526人(前月比▲0.2%)と、2カ月ぶりに前月を下回るなか、有効求人数は84,185人(同▲0.0%)とほぼ前月並みとなった。

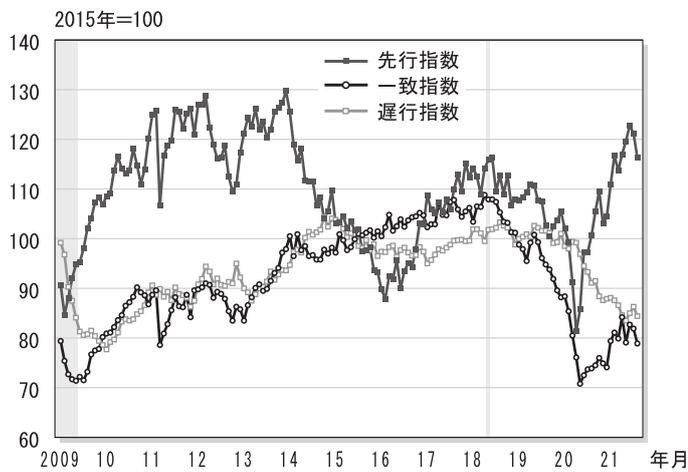
新規求人倍率は、前月から0.26ポイント上昇の1.86倍となっている。

なお、9月の就業地別有効求人倍率も、前月から横ばいの1.02倍であった。

概況 埼玉県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状

出所:「公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団」埼玉りそな経済情報2021年12月号より

景気動向指数の推移



景気動向指数…改善を示している

8月のCI(コンジット・インデックス)は、先行指数:116.3(前月比▲4.9ポイント)、一致指数:78.9(同▲3.0ポイント)、遅行指数:84.4(同▲1.9ポイント)となった。

先行指数は2カ月連続の下降となった。

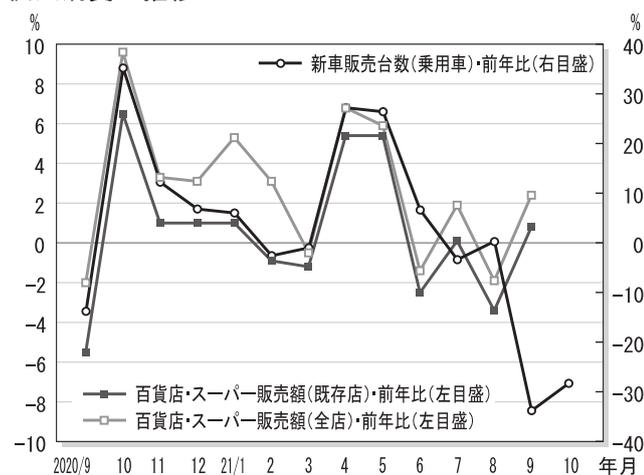
一致指数は2カ月連続の下降となった。

基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比▲0.06ポイントと、2カ月連続の下降となった。

埼玉県は5カ月連続で景気の基調判断を「改善を示している」としている。

遅行指数は3カ月ぶりの下降となった。

個人消費の推移



個人消費…百貨店・スーパー販売額は2カ月ぶりに増加

9月の百貨店・スーパー販売額は1,071億円、前年比+0.8%(既存店)と2カ月ぶりに増加した。

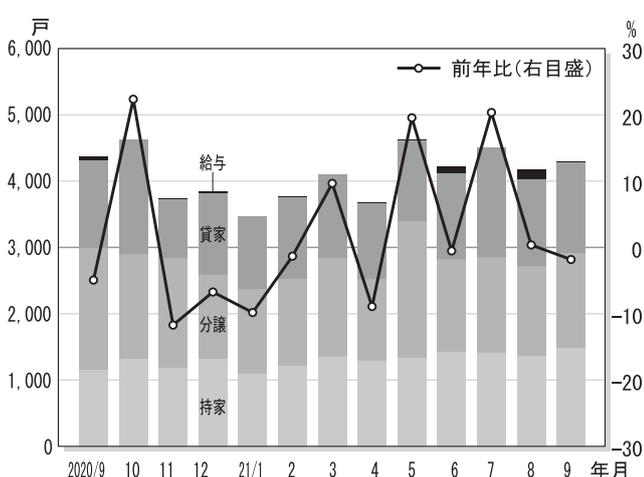
業態別では、百貨店(同▲3.5%)は減少したが、スーパー(同+1.4%)は増加した。

新設店を含む全店ベースの販売額は同+2.4%と2カ月ぶりに増加した。

10月の新車販売台数(乗用車)は8,667台、前年比▲28.3%と半導体不足や部品不足による減産や納期の遅れで、大幅に減少した。

車種別では普通乗用車が5,156台(同▲24.0%)、小型乗用車は3,511台(同▲33.9%)だった。

新設住宅着工戸数の推移



住宅…3カ月ぶりに前年を下回る

9月の新設住宅着工戸数は4,292戸、前年比▲1.8%と3カ月ぶりに前年を下回った。

利用関係別では、持家が1,479戸(同+28.7%)と10カ月連続で、貸家が1,371戸(同+3.6%)と5カ月連続で増加したものの、分譲が1,434戸(同▲22.3%)と2カ月連続で減少した。

分譲住宅は、戸建てが1,142戸(同+28.0%)と3カ月連続で増加したものの、マンションが286戸(同▲70.0%)と4カ月連続で減少した。

講座紹介

在職老齢年金のしくみ



- ◆開催日：令和3年10月8日(金)
- ◆会場：さいたま商工会議所会館2階 第2ホール
- ◆講師：日本年金機構 浦和年金事務所
室長代理 大黒 晴毅 氏
- ◆参加人数：8名

法人税申告実務講座



- ◆開催日：第1回 令和3年11月5日(金) 第2回 11月17日(水)
- ◆会場：さいたま商工会議所会館4階 特別会議室
- ◆講師：関東信越税理士会浦和支部 業務対策部
税理士 駿河 健太郎 氏
- ◆参加人数：16名

源泉所得税講座



- ◆開催日：令和3年11月15日(月)
- ◆会場：さいたま商工会議所会館2階 第2ホール
- ◆講師：浦和税務署 審理専門官
萩原 晃 氏
- ◆参加人数：11名

インボイス制度説明会



- ◆開催日：令和3年11月25日(木)
- ◆会場：さいたま商工会議所会館2階 ホール
- ◆講師：浦和税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 神澤 隆広 氏
- ◆参加人数：38名

伊勢丹・コルソ・パルコ他特約

寿屋駐車場

(浦和駅西口旧中山道)
さいたま市浦和区高砂 2-12-9
☎048(822)0886

寿屋駐車場

検索

◆その他、オンラインセミナー等も多数開催予定です。

◆詳しくは同封のチラシもしくは浦和法人会HPをご参照ください。

浦和法人会ホームページ▶



創立70周年記念式典・記念講演会のお知らせ



2月1日(火)ロイヤルパインズホテル浦和において、公益社団法人浦和法人会の創立70周年記念式典および記念講演会を開催いたします。

記念講演会においては、元宮崎県知事・前衆議院議員、東国原英夫氏を講師に迎え、「ピンチをチャンスに!」をテーマに講演いただきます。

詳しくは、同封のチラシをご覧ください、FAXにてお申込みくださいますようお願いいたします。

※例年開催しております「賀詞交歓会」は中止となります。

※非会員の方は記念講演会のみご参加いただけます。

法人会ホームページに掲載の「非会員専用申込書」にてFAXでお申込みください。

今後の予定

浦和区・浦和区北支部 公開事業



- ◆開催日：令和4年2月25日(金)
- ◆会場：カルタスホール 3階
- ◆テーマ：第7回盆栽講座
リビングで楽しむミニ桜盆栽づくり
- ◆講師：盆栽家 山田 香織氏

※お申し込み方法等、詳しくは同封のチラシもしくは浦和法人会HPをご参照ください。



心のこもったプレゼントを!
ギフトのお店

愛をかたちに...



(有)秋本商店

tel 861-7330
fax 862-0010

さいたま市南区辻4-7-4
営業時間/AM10:00~PM6:00
定休日/水曜日

人と地域を結ぶ

有限会社

東浦和開発

〒336-0926 さいたま市緑区東浦和1-10-15
TEL: 048-874-4126 FAX: 048-874-6700

浦和法人会として令和3年「税を考える週間」に合わせ“11月8日～17日”の期間
【浦和税務署管内・11駅】にポスターを掲示しました!

- ◆京浜東北線 : 浦和駅・南浦和駅・北浦和駅・与野駅・さいたま新都心駅
- ◆武蔵野線 : 東浦和駅・武蔵浦和駅
- ◆埼京線 : 中浦和駅・南与野駅・与野本町駅
- ◆埼玉高速鉄道 : 浦和美園駅



浦和駅の様子



「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品のポスター

～法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します!～

新入会員紹介

法人名	所在地	会員TEL	職 種
行政書士法人本多事務所 北浦和支店	浦 和 区	050-3541-0050	行政書士
合同会社Kファクトリー	浦 和 区	048-711-2750	倉庫及び商品管理
大和(株)	浦 和 区	048-767-7820	建設業
朱利 千葉 晃久	緑 区	080-4178-0182	弓具製造販売
(株)明充	緑 区	048-789-6306	水道設備
ファーストアカウンタント(株)	南 区	048-711-2328	コンサルティング業
橘塗装	中 央 区	048-832-2234	塗装業
宮田 一幸	中 央 区	048-741-6685	塗装業
(株)アクティブ	中 央 区	048-858-0271	建築
(株)ネイビーエス	戸 田 市	048-434-1501	飲食サービス業



WISE

有限会社 ワイズ

埼玉県さいたま市中央区上落合五丁目3番9号
 Tel. 048-711-7748 Fax. 048-711-7764

生活関連サービス業を目指します。

株式会社 しむら

さいたま市桜区下大久保732-1-105
 電話048-854-9633 Fax048-854-9247

県税からのお知らせ

給与支払報告書・源泉徴収票の 提出は「eLTAX(エルタックス)」で!!

給与等の支払をする事業者の方は、受給者の方がお住まいの市区町村に支払報告書を提出するほか、記載内容がほぼ同一の源泉徴収票を事業者の方の所轄税務署にも提出する必要があります。「eLTAX(エルタックス)」を利用すれば、市区町村に提出する給与等の支払報告書の電子申告用のデータを作成する際、税務署に提出が必要な源泉徴収票の電子申告(e-Tax)用のデータも同時に作成し、一括して「eLTAX(エルタックス)」で一元的に送信することができます。

また、地方税共通納税システムを使えば、地方税の納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、オフィスや自宅に居ながらにして、パソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができます。すべての地方公共団体に対して電子納税ができ、複数の地方公共団体に対して一度の操作で電子納税が可能です。

ますます便利になったシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続きなど詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

お問合せ：県税務課
(TEL 048・830・2651)

245号の主な記事ご紹介

- 新年のご挨拶1
公益社団法人浦和法人会長・浦和税務署長
- 浦和、与野よもやま話3
◎稲作の定着と濁酒のはじまり
- 社長さんこんにちは5
「総合的な造園力で緑を次世代に」
株式会社 東農園 代表取締役 中村 国雄 氏
- 話題を聞き解く FILE137
似顔絵の魅力
- 第16回 事業継承に際して、株式等の移転に係る9
税金が気になる経営者の皆さんへ

2022年新年号 No.245 (令和4年1月1日発行)
発行所：公益社団法人 浦和法人会 / 編集発行人：広報委員会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15(さいたま商工会議所会館7階)
TEL 048-838-7755 FAX 048-838-7757
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/urawa/>

新型コロナウイルス
に関する対策リンク集

新型コロナウイルス感染症対策に関する情報は、政府・行政機関及び法人会等から多数提供されていることから
浦和法人会ホームページのリンク用バナーからご覧ください。

令和3年度 叙勲・褒章、納税表彰等

浦和法人会から次の方々が受章されました
おめでとうございます(順不同)

秋の叙勲・褒章

「旭日双光章」

理事 染谷 幸一 様

国税局長納税表彰

常任理事 星野 晃輝 様

中央区支部役員 仁科 俊夫 様

税務署長納税表彰

常任理事 山崎 政次 様

表紙の言葉 「春に向かって一直線」

撮影・文 まえの かつみ
春を告げるスプリングエフェメラルの一つ、セツブンソウ。小鹿野のセツブンソウは自生地としては、日本一の規模といわれる節分草園にあります。最盛期には地面が真っ白で雪が積もったようになるほどあたり一面咲きます。ただこのようにまっすぐに一直線に咲いているのはなかなか見つからないと思います。我先に春の陽ざしが欲しくておしくらまんじゅうしてお互いを温めあっているかのように、春の陽ざしに向かって一列に一直線に並んでいるかのようにもありません。

撮影地：埼玉県小鹿野町両神

浦和法人会ホームページ をリニューアルしました!



<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/urawa/>

☆浦和法人会の活動や、税に関する情報を掲載しております。
ぜひアクセスしてご利用ください。



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。

中小企業経営者のもしものときの方になりたい。

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまま大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商「加島屋」



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリズ)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

埼玉支社/埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-23-1(大同生命大宮ビル2F) TEL.048-641-0307



企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ

AIG 損保

地域社会に貢献する

法人会の自動車保険

AIG損害保険株式会社は、
充実の補償とサービスで、法人会の会員企業を
自動車に関する様々なリスクから
お守りします。

AIG損害保険株式会社

URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54 富士火災大宮ビル2F

TEL.048-641-4050 FAX.048-648-1129

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(B-152295 2020-01)

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ

会員企業とそのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに

ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和四年



謹賀新年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 埼玉総合支社

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)